

技管第 8 3 5 号

令和 2 年（2 0 2 0 年）3 月 3 1 日

農林水産部関係各課長
農林水産部各出先機関長
各広域本部農林（水産）部長
各広域本部地域振興局農林部長

様

技術管理課長

熊本県農林水産部週休 2 日試行工事实施要領の改訂について（通知）
このことについて、働き方改革の一環として、熊本県農林水産部週休 2 日試
行工事实施要領を制定し、昨年 4 月から運用を開始したところですが、今回別
添のとおり改訂しましたので通知します。

記

1 改正概要

（1）第 2 条（対象工事）

- ・農林水産部発注の（一部を除く）全ての工事を試行の対象とした
※発注金額区分を撤廃
※漁港漁場工事（漁港漁場関係工事積算基準の積算体系による工事を
対象に追加

（2）第 5 条（間接工事費等の補正）

- ・補正係数の一部を見直した
- ・漁港漁場関係工事積算基準の積算体系による工事を新たに補正の対象
とした

（3）第 6 条（週休 2 日実施証明書の交付）

- ・取り組みを実施・達成した工事には、達成状況を記載した実施証明書
を交付する旨を追記した

2 適用

令和 2 年（2 0 2 0 年）4 月 1 日以降入札公告もしくは、指名競争入札
通知から適用

問い合わせ先

熊本県農林水産部農村振興局技術管理課

農業土木技術班

担当：馬場、高田、山本（5 4 6 6）

林務水産技術班

担当：田所、小崎、波野（5 4 6 5）

熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課

計画班

担当：中村（5 7 0 7）